

宮古市

見学体験あり

研修支援制度あり

就農資金制度あり

住宅情報提供 -

住宅費用支援あり

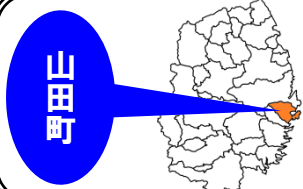
求人情報紹介 -

◆ 就農受入れ支援内容

<b>事業主体</b>	宮古市
<b>対象者・支援内容</b>	<p><b>宮古市農業担い手確保対策事業</b></p> <p><b>1 新規就農希望者研修支援事業</b></p> <p>(1) 対象者：就農を目的に市内の農家及び農業法人等で6ヶ月以上研修を受ける60歳までの新規就農希望者で、研修期間を含め引き続き5年以上市内での営農の継続が見込まれる者。</p> <p>(2) 支援内容：研修助成 月額 12万5千円（助成期間 2年以内） 住居費助成 家賃月額の1/2以内で上限 3万円（1ターン者に限る。）</p> <p><b>2 研修生受入農家支援・雇用推進農家支援事業</b></p> <p>(1) 対象者：研修生を6ヶ月以上受入れ、生産技術及び経営管理の指導を行う市内農業者及び新規労働者を6ヶ月以上雇用し、規模拡大を図る農家及び農業法人等。</p> <p>(2) 支援内容：研修受入費助成（助成期間2年以内）月額 3万円（受入研修生1人当り）</p> <p><b>3 新規就農者施設等整備支援事業</b></p> <p>(1) 対象者：新規就農から3年以内の60歳までの新規就農者で、引き続き5年以上市内での営農の継続が見込まれる者。</p> <p>(2) 支援内容：対象者施設及び機械整備等に要する経費の2/3以内で上限 100万円（新規就農から3年間で1回のみ）</p> <p><b>4 宮古市農業相談員による支援</b> 農業相談員を委嘱し、新規就農者の育成指導にも対応。</p>
<b>問合せ先</b>	〒027-8501 宮古市宮町1丁目1番30号 宮古市産業振興部農林課 担当者:欠端 TEL 0193-68-9094 FAX 0193-63-9116

◆ 管内の農業事情等

<b>農業振興方針</b>	中山間地の限られた農地のなかで稲作と野菜、花き、畜産等を組み合わせ、夏期冷涼で秋冬期は比較的温暖な気候を活かした施設園芸の導入により収益性の高い作目、作型を主体とする複合経営による農業の振興を図る。																											
<b>重点推進作物</b>	ブロッコリー、だいこん、ほうれんそう、ピーマン、きゅうり、畑わさび																											
<b>作付・飼養・生産量の状況</b>	(単位:ha、頭・羽、百万円)																											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">作物、畜種</th> <th style="font-size: small;">米</th> <th style="font-size: small;">きゅうり</th> <th style="font-size: small;">ピーマン</th> <th style="font-size: small;">畑わさび</th> <th style="font-size: small;">ブロッコリー</th> <th style="font-size: small;">りんどう</th> <th style="font-size: small;">しそ</th> <th style="font-size: small;">肉用牛</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: small;">作付面積等</td> <td>244</td> <td>1.7</td> <td>1.6</td> <td>2.6</td> <td>12.5</td> <td>1.2</td> <td>9.5</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">販売額</td> <td>48.1</td> <td>21.7</td> <td>15.5</td> <td>8.5</td> <td>31.1</td> <td>5.8</td> <td>18.8</td> <td>260.9</td> </tr> </tbody> </table>	作物、畜種	米	きゅうり	ピーマン	畑わさび	ブロッコリー	りんどう	しそ	肉用牛	作付面積等	244	1.7	1.6	2.6	12.5	1.2	9.5	974	販売額	48.1	21.7	15.5	8.5	31.1	5.8	18.8	260.9
作物、畜種	米	きゅうり	ピーマン	畑わさび	ブロッコリー	りんどう	しそ	肉用牛																				
作付面積等	244	1.7	1.6	2.6	12.5	1.2	9.5	974																				
販売額	48.1	21.7	15.5	8.5	31.1	5.8	18.8	260.9																				
<b>主な学校等教育施設</b>	保育所(園) 22、幼稚園 5、小学校 13校、中学校 11校、県立高校 4校、短期大学 2校、市立図書館、公共スポーツ施設																											
<b>主な医療機関</b>	県立宮古病院、市立診療所、個人開業医																											



見学  
体験  
あり

研修  
支援制度  
あり

就農資金  
制度  
-

住宅情報  
提供  
-

住宅費用  
支援  
-

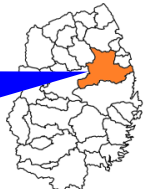
求人情報  
紹介  
-

## ◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	山田町
対象者・支援内容	<p><b>1 新規就農者研修受入支援事業</b></p> <p>(1) 対象者 新規に就農を希望する者の研修を受け入れる経営体</p> <p>(2) 支援内容</p> <p>ア 新規就農希望者の研修の受入に対し補助金を交付 5千円/日（月に20日が上限）、最長2年間</p> <p>イ 町内の賃貸住宅に新たに居住する新規就農希望者を受け入れる経営体に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家賃補助 最高2万5千円/月</li> <li>・ 入居時の敷金・礼金 最高15万円</li> </ul> <p>※ その他、短期研修制度もあります。</p>
問合せ先	〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3番20号 山田町農林課 農業振興係 電話: 0193-82-3111 FAX: 0193-82-3201

## ◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	本町は、リアス海岸の山田湾、船越湾と北上高地に囲まれた平地部が少なく、面積の大半が山林原野で占められている典型的な中山間地域である。当地方において夏期に発生し、古くから、三陸沖より内陸に吹き込んでくる冷たく湿った北東気流であるやませを活用し、夏季冷涼地域であることを生かした園芸作物の推進を図っている。優良農地の確保と有効利用の促進をするため、農地の利用集積、認定農業者等担い手を中心とした経営規模の拡大を図る。
重点推進作物	水稲、花卉(小菊、リンドウ)、野菜(ほうれん草、きゅうり、ピーマン、ブロッコリー)
主な学校等教育施設	幼稚園 2、保育所(園) 8、小学校 3、中学校 1、高等学校 1、図書館、科学館、公民館、スポーツ施設等
主な医療機関	県立山田病院、一般診療所 2、歯科診療所 3



岩泉町

見学  
体験  
-

研修  
支援制度  
-

就農資金  
制度  
あり

住宅情報  
提供  
-

住宅費用  
支援  
-

求人情報  
紹介  
-

◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	岩泉町
対象者・支援内容	<p><b>1 岩泉町新規就農者支援事業</b></p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩泉町に住所を有し、独立・自営就農時の年齢が18歳以上60歳未満の方</li> <li>・ 認定新規就農者であること。</li> <li>・ 生計を同一とする全世帯員の年間農業所得が350万円以下であること。</li> <li>・ 交付終了後も5年以上町内に住所を有し、農業に従事する方</li> </ul> <p>(2) 支援内容 新規就農者に月額12万5千円、最長3年間助成します。</p> <p><b>2 岩泉町農業後継者支援事業</b></p> <p>(1) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩泉町に住所を有し、就農時の年齢が18歳以上60歳未満の方</li> <li>・ 町内で専業で農業を営業者から農業経営を継承すること。</li> <li>・ 継承元農家の年間農業所得が700万円以下であること。</li> <li>・ 交付終了後も5年以上町内に住所を有し、農業に従事する方</li> </ul> <p>(2) 支援内容 農業後継者に月額12万5千円、最長3年間助成します。</p> <p><b>3 岩泉町担い手経営支援事業</b></p> <p>(1) 対象者 岩泉町に住所を有する中心経営体に位置付けられた農業経営体</p> <p>(2) 支援内容 宮古地方農業再生協議会が年度ごとに定める水田収益力強化ビジョンに掲げる、果樹を除く助成対象作物（畑わさび、ブロッコリー、ピーマン、ニンジンなど）を新規に栽培、あるいは栽培面積を拡大して販売する場合、その種子及び苗の購入費に対して補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助率 1/2</li> <li>・ 補助限度額 30万円</li> </ul>
問合先	〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59-5 岩泉町役場 農林水産課 農業振興室 TEL 0194-22-2111(内線539) FAX 0194-22-5577

◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	<p>岩泉町は、面積が広大であり、地勢等の条件が一様ではないが、その中でも農業生産の条件が比較的良好な地区では、水稻を中心として、園芸や畜産を加えた複合経営が行われているほか、開拓地において、大規模酪農及び肉用牛生産と土地利用型の野菜生産が展開されている。これ以外の地域では傾斜地が多く、農家個々の経営耕地面積が少ないことから、小規模な酪農、肉用牛と施設園芸を組み合わせた複合経営、山林、傾斜地を活用した畑わさび、菌茸等の特用林産を核とした経営が行われている。</p> <p>今後は、それぞれの地域特性を踏まえ、担い手を中心に、基盤整備、生産方式の合理化、効率的な作型の導入による農地利用の高度化等により、生産性の向上と経営体質の強化を図る。</p>										
重点推進作物	畑わさび、りんご、菌床しいたけ、酪農										
作付・飼養・販売額の状況	(単位:ha、t、頭)										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">作物・畜種</th> <th style="width: 15%;">畑わさび</th> <th style="width: 15%;">りんご</th> <th style="width: 15%;">菌床しいたけ</th> <th style="width: 15%;">酪農</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作付面積等</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">1,072</td> <td style="text-align: center;">1,172</td> </tr> </tbody> </table>	作物・畜種	畑わさび	りんご	菌床しいたけ	酪農	作付面積等	31	15	1,072	1,172
作物・畜種	畑わさび	りんご	菌床しいたけ	酪農							
作付面積等	31	15	1,072	1,172							
主な学校等教育施設	こども園 3、小学校 5、中学校 3、県立学校 1、町立図書館、公共スポーツ施設										
主な医療機関	済生会岩泉病院、町立診療所、個人開業医										



田野畑村

見学  
体験  
-

研修  
支援制度  
あり

就農資金  
制度  
あり

住宅情報  
提供  
-

住宅費用  
支援  
あり

求人情報  
紹介  
-

## ◆ 就農受入れ支援内容

事業主体	田野畑村
対象者・支援内容	<p><b>1 田野畑村農林漁業就業者支援事業</b></p> <p>(1) 対象者 以下の要件を全て満たす者</p> <p>ア 主として農林漁業により生計を営む又はその計画を有する。 イ おおむね60歳以下で村内に住所を有する。 ウ 交付より5年以上農林漁業を継続すること。 エ 前年度の所得が350万円以下であること。 オ 同様の支援制度を受けていないこと。</p> <p>(2) 支援内容 予算の範囲内において、交付決定より最長3年間、以下の支援を行います。</p> <p>ア 研修を受ける対象者へ、月額12万円 イ 研修生を受入れ指導する農林漁家経営体へ、月額3万円 ウ 新規に独立して農林漁業を始める対象者へ、月額15万円 エ 家賃月額を半額助成(上限2万5千円) オ 資機材の購入経費を半額助成(上限50万円、1回限り) カ 資格取得の経費を半額助成(上限5万円)</p>
問合せ先	〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143番地1 田野畑村産業振興課 TEL 0194-34-2111(内線533) FAX 0194-34-2632

## ◆ 管内の農業事情等

農業振興方針	本村の農業は、畜産・野菜(大根、ブロッコリー)等、土地利用型の農業経営が基幹となっており、周年出荷体系を確立し、営農計画に沿った農用地の利用など効率的な利用を促進する。							
重点推進作物	だいこん、ブロッコリー、根みつば、ほうれんそう、ピーマン、乳用牛、肉用牛(繁殖)							
作付・飼養・販売額 (JA取扱分)の状況	(単位:t、頭、百万円)							
	作物・畜種	だいこん	ブロッコリー	根みつば	ほうれんそう	ピーマン	生乳	肉用牛
	作付面積等	226	116	5	38	60	4951	62
	販売額	14	42	5	19	14	545	41
主な学校等教育施設	こども園1、小学校1、中学校1、公共スポーツ施設1							
主な医療機関	診療所1、歯科2							